

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 25日

事業所名 コペルプラス千葉あすみが丘教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			
	②	職員の配置数は適切である		3		・現在、児発管不在。指導員数としては適切であるが、兼務であるため、人員の余裕を持つことで支援の質の向上を目指すことができると良い。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		・建物の構造上、頭をぶつけてしまいそうな壁の角や窓枠が多いので、全てコーナーガードを取り付けている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		・対応可能なことはすぐに取り組むよう心掛けている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		・23年8月開校で、今回が初回になるが、1年に1度実施し、ホームページで公開する。また、公開についてはLINEにてお知らせする。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		・第三者評価実施なし。

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		・会社全体や事業所内で研修を実施している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		3	・計画なしでも安心して通って頂けるよう、保護者様とお話しする機会を設け、目標とすべきことを明確にしている。	・12月までにご契約・アセスメントを行った方に関しては個別支援計画を作成しているが、1月以降は児発管不在のため、作成できていない。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		・療育に入る前に個別支援計画を確認し、計画に沿った支援を行なっている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		・個別支援計画で目標となる課題に関しては、必ず記録し、毎回異なる教材で提供できるよう心掛けている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		・療育前に前回の様子を話し、支援	・支援についての困りごと、改善策等を全員で共有する時

				の内容を確認している。	間が定期的にとれると話しやすい。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		・時間がとれた際に行っているが、次回ご利用前に共有できるとなお良い。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	・記録の備考欄に気付いたことを細かく記入し、次の療育の改善に繋げている。		
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	・最低でも半年に一度のモニタリングを行う予定を立てている。	・児発管不在で公的なモニタリングや計画更新は行っていないが、お話しする機会をいただき、見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	・事業所が担当者会議へ参加したことはないが、書面や電話で適宜状況の確認を行っている。		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在受け入れなし
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在受け入れなし
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		・ご依頼があった場合に情報共有シートの作成や訪問を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		・ご依頼があった場合に情報共有シ-	

				トの作成や訪問を行っている。	
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		・発達支援センターの方々や相談支援員様の訪問、見学を随時受け入れている。	
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		3		

保護者への説明責任等	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3		
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		・療育後の保護者様とのフィードバックでは、気になる点等をお聞きしている。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3		・9月から12月は毎月2回ほど実施。 ・1月以降は実施できる人員が確保できていないが、人員配置が安定したら再度実施予定。
	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		・ご契約時に説明。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3	・実施に至ってはいないが、通っていただいている地域が広いと、その地域毎に保護者様にお集まりいただく機会が設けたいと思う。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		・ご契約時に相談支援の説明を行っている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		・SNS にてお知らせやイベント等の報告を行っている。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	3			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		・年2回、避難訓練の実施を計画している。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		・年2回の避難訓練を行い、その様子を SNS に掲載予定。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		・アセスメントシートにご記入いただいている。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			・食事の提供はないが、報告はいただいている。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		・社内で毎月共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		・事業所内で実施している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		・ご契約時に説明し、同意をいただいている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。